

事業復活支援金・時短協力金 など支援制度の相談に

新型コロナウイルスに関する事業者向け支援制度の相談窓口 「よろず相談窓口」開設

三条商工会議所・新潟県行政書士会・三条市が連携し、相談窓口を開設します。「支援制度の内容を知りたい」「申請方法を知りたい」「必要書類が分からない」「事業復活支援金の事前確認を行ってほしい」「難しく自分では申請することができない」など、支援制度全般について常駐する行政書士がご質問・ご相談を受け付けます。

<窓口概要>

◆窓口開設日：令和4年2月～5月で下記カレンダーの通り

◆開設時間： 13:00～17:00

◆会場： 三条商工会議所 特設会場(須頃1-20)

◆対象： 三条商工会議所会員及び、
三条市内事業者であればどなたでも

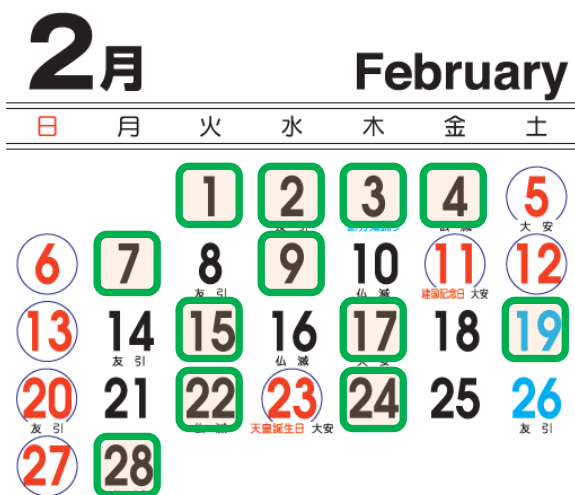
◆相談料： 無料
※行政書士へ申請代行を依頼される場合は別途代行手数料が発生します。

感染防止対策について

来場時には、手指消毒・検温・常時マスク着用・氏名連絡先等の確認にご協力をお願いします。

相談窓口ではアクリルパネル設置、定期的な換気、机イス等の消毒、相談員の抗原検査を実施し、感染防止に努めております。

<窓口開設カレンダー(2・3月)>



窓口開設日

※4・5月の開設日は、三条商工会議所ホームページで確認、もしくは下記へお問合せください。

三条商工会議所ホームページ <https://www.sanjo-cci.or.jp/2022/01/28/5448>



◆お問い合わせ：三条商工会議所 TEL:0256-32-1311